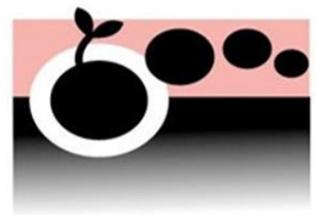


資格や経験を活かせる職場です！

施設や地域で生活をしている生活困窮者、家族（母子）、障害者、路上生活者等への生活相談、自立支援が主な業務となります。福祉職経験のある方は是非ご応募ください。



今日生きる力を 明日はばたく勇気を

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

《経験者採用・主任Ⅱ》

令和6選考年度(令和7年4月採用)主任職(常用常勤)職員の募集について

1 (採用職種等)

- ・募集人数：1名
- ・採用職種：福祉職(経験者採用・主任Ⅱ)
- ・採用形態：初年度は主任職として採用し、勤務評定が良好な場合、翌年度に係長職に昇任します。
- ・応募要件：
 - ・生年月日が昭和40年4月2日から平成19年4月1日までの方
(令和6年度末における年齢が満18歳以上から満59歳以下)
 - ・採用時まで、社会福祉施設、社会福祉協議会、福祉事務所等における正規常勤職員かつ、主任職又は係長相当職としての福祉的業務の実務経験が5年以上あること。
 - ・社会福祉士の資格を必須とします。
- ・採用時期：令和7年4月1日(前倒し採用応募相談)

2 (勤務先等)

- ・就業場所：(雇入れ直後)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
(変更の範囲)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
- ・勤務先：生活保護法に基づく保護施設(更生施設、宿所提供施設)、社会福祉法に基づく宿泊所、路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、福祉事務所(受託事業)、法人本部等(いずれも23区内)
- ・勤務地：江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区、千代田区、港区

3 (勤務条件等)

- ・給与(例)：(初年度)347,620円(職位手当、処遇改善手当含む)
(翌年度)371,070円(職位手当、処遇改善手当含む)
※いずれも、別途、職務段階別加算を賞与支給時に支給
※受験資格に必要な職務経験を超えて職歴等がある人は、年数に応じて、一定の基準により、初任給の月額加算されます。
- ・賞与：4.4カ月(令和5年度実績)(ただし、入職初年度のみ7月賞与は通常の45%程度の支給額)
- ・諸手当：職位手当、処遇改善手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿直手当、資格手当等
- ・勤務時間：8:30~17:15、(勤務先により10:30~19:15)(勤務先により早番・遅番・宿直有り)
- ・業務内容：(雇入れ直後)施設利用者に対する生活相談、就労支援、相談業務等
(変更の範囲)法人の定める業務
- ・休日：年間休日120日以上、年次有給休暇(初年度20日)、その他各種休暇制度有り
- ・社会保険：健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
- ・福利厚生：職員互助会、ソウエルクラブ(福利厚生センター)
- ・その他：退職金制度、昇給制度(原則、55歳到達年度まで)(12か月以上勤務後の4月1日に昇給)

4 (申込方法等)

- ・申込方法：郵送での申込
- ・提出書類：①履歴書、②職務経歴書(職歴のある方)、③資格証明書(写)
- ・申込締切：採用決定次第終了
- ・申込先：〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階 経営企画課 吉田 宛て

5 (選考方法等)

- ・選考方法：第一次選考：書類選考(履歴書等による審査)
※書類選考通過者へ下記試験の通知を郵送します。
第二次選考：①筆記(総合適性検査(20分程度)、論文(1,200字程度、120分))
②面接(30分程度)
- ・選考日程：書類選考通過者には、選考日程の調整連絡の後、通知を郵送いたします。
- ・選考場所：筆記、面接いずれも当法人運営施設内

6 (問い合わせ先)

- ・経営企画課 古澤 TEL：03-6666-1046 / e-mail：soumu-jinji@blue.ocn.ne.jp